

令和4年11月28日

薬価制度の抜本改革に関する提言

自由民主党政務調査会

社会保障制度調査会

創薬力の強化育成に関するプロジェクトチーム

現在、厚生労働省において「医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会」が行われている。本PTとしてもこの検討会をフォローアップするため、10月20日に厚生労働省から説明を聴取し、また11月14日には6団体からヒアリングを行い、議員間の討議を行った。その結果、以下の認識を共有するに至った（詳細は別紙「薬価規格の抜本改革に関する所見」参照）。

- ▶ 毎年改定等を含む「薬価制度の抜本改革」は、国民負担増加幅の軽減には寄与したものの、日本における新薬上市の遅れや不申請（ドラッグラグ・ドラッグロス）、研究開発投資の減少、後発医薬品の出荷調整などの問題の要因となっており、国民の不利益が発生していること。
- ▶ メーカーや医薬品卸業各社は、本年2月のロシアのウクライナ侵攻に端を発するエネルギーや原材料等の価格上昇や円安傾向にも見舞われており、毎年薬価改定などと相俟って原価比率の上昇や経営危機など深刻な状況にあること。
- ▶ 後発医薬品等の低価格維持のための特定国への原料依存など、今後改善すべき点があること。

その他、イノベーション促進の観点から薬価制度などを根幹から見直すべきという意見もあった。そこで下記の通り、政府に対して提言を行うこととする。政府においてはこの提言を重く受け止め、速やかに実施することを求める。

記

- ✓ 政府において、毎年薬価改定や新薬創出加算の見直しなど「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」の各項目が現状に与えた影響ついて速やかに検証を行い、その結果により見直すこと。その際には、本PTの提言「医薬品産業エコシステムと医療安全保障の確立～医薬品産業ビジョンへの提言～」および「医薬品産業を通じた世界のヘルスケア分野の牽引に向けた提言」を踏まえること。
- ✓ 令和5年度薬価改定においては、以下を実現すべく全力で努めること。
 - ◇ エネルギー・原材料価格などの高騰により採算が悪化した品目の対応のため、薬価引き上げまたは引き下げ幅の緩和など必要な対応を行うこと
 - ◇ 「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」の表現に立ち戻り、真に「価格乖離の大きな品目」、すなわち平均乖離率を一定以上上回る乖離率の品目に絞ること
 - ◇ 調整幅については、その役割を踏まえ、2%を継続させること
 - ◇ 特許期間中の品目や需給調整中の品目は、乖離幅による薬価改定の対象としないこと

以上